

佐渡環境賞を募集します(第2回)



・環境学習等環境保全意識の高揚に資する活動

・その他の環境保全活動

※幅広い活動が対象となりますので、例にとらわれず、積極的に応募(推薦)してください。

応募(推薦)方法

(1) 所定の応募(推薦)用紙に記入のうえ、活動内容がわかる資料(A4版5枚限度)を添付して市役所環境対策課へお送りください。お送りいただいた書類はお返しくしませんので、あらかじめご了承ください。

(2) 応募用紙は市役所環境対策課、各支所・行政サービスセンターにあります。

募集締切り 6月22日(火)

審査結果の通知 応募者に直接通知

審査・発表・表彰 書類審査により

佐渡環境大賞1点、佐渡環境賞3点程度を決定します。受賞者には、賞状と副賞を贈呈します。

書類送付先・お問い合わせ

〒952-1292 佐渡市千種2

32 佐渡市役所環境対策課 環境

企画係(美しい島佐渡・エコアイラ

ンド推進協議会事務局)

☎63-3113 FAX63-3300

補助対象額

- ・5人槽 35万2000円
- ・6〜7人槽 44万1000円
- ・8〜10人槽 58万8000円
- ・11人〜20人 100万2000円
- ・単独処理浄化槽撤去費 9万円

お問い合わせ

市役所上下水道課(維持管理係)
☎55-3115

合併処理浄化槽補助金制度のご案内

浄化槽から排出される放流水は側溝から河川・海などの公共水域に直接放流されます。それだけに環境への負荷の大きい単独処理浄化槽(し尿のみを処理し、雑排水はそのまま放流してしまう浄化槽)から合併処理浄化槽(し尿と雑排水の両方を処理する浄化槽)への切り替えを市では推進し、設置費用の補助を行っています。

ご自分とご近所の住環境のため、また自然環境のために、ぜひご検討ください。

◆◆ 浄化槽の保守について ◆◆

補助対象地域

下水道事業・農業集落排水事業漁業集落排水事業の認可区域外の地域

ただし、認可区域内であっても7年供用開始ができないと見込まれる地域は対象となります。

補助対象者

- ・住居の単独処理浄化槽を合併処理浄化槽に切り替え設置する方
- ・住居に新たに浄化槽を設置する方
- ・地域の集会場等で新たに浄化槽を設置する方

※今年度から合併浄化槽を設置する際に単独処理浄化槽を撤去しなければならぬ方に対して、単独浄化槽撤去費として最高9万円が補助されることになりました。

合併処理浄化槽への切替をご検討されている方はぜひご利用ください。申請等にあたっては、その他条件がありますので、上下水道課、または各支所の上下水道係へお問い合わせください。

◆◆ 浄化槽の保守について ◆◆
浄化槽は微生物の力で汚水を浄化します。その能力を十分に発揮するためにメンテナンスが欠かせません。

そのため浄化槽法では、4か月に1回以上の保守点検、年1回以上の清掃・くみとり、年1回の法定水質検査を定めています(回数は全て家庭用の小型合併処理浄化槽の場合)。

特に水質検査は、ご家庭からの放流水が住環境・自然環境に対して安全かどうかを調べるためのものです。毎年欠かさずに受検してください。

応募資格

市内で活動する市民、市民団体、学校および事業者など、自薦他薦を問わず、どなたでも応募・推薦できます。

「美しい島佐渡・エコアイランド推進協議会」では、市民、市民団体、学校および事業者が自主的に取り組む活動をたたえ、環境意識の向上や環境保全活動の促進を図ることを目的に「佐渡環境賞」を募集します。

自薦他薦を問わずご応募ください!

対象となる活動

- ・自然再生、ビオトープの設置など
- ・ごみの減量化・リサイクルの推進、環境に関する社会貢献など
- ・河川・湖沼など身近な自然に対する保全活動